

VIII 今後の研究方針

(全体計画)

今年度終了時点で、川崎市に対する中間提言である「川崎都市白書（仮称）」を取りまとめ、産業政策、都市政策に関する提言を行う。

次年度以降は、4ユニットにおける調査研究をさらに推し進め、最終年度（平成20年度）には、今後川崎市が進むべき方向性とそれを実現するための具体策を盛り込んだ最終提言を取りまとめる。

最終提言には、政策実現のためのアクションプランを盛り込む予定である。

[今後に向けて]

各ユニットではユニット独自に研究活動が行われているが、同時に臨海部、クラスター形成など横断的なテーマについては、ユニット横断的に共通した研究活動が行われている。多人数の研究メンバーにより、随時個別の研究会、合同の研究合宿も行われ、相互の状況の確認と、相互のサジェスション等も行われている。川崎市、財団法人川崎市産業振興財団とは密接な連携による研究体制を構築している。また、助手メンバーも、研究者育成という視点から、指導教員との共同研究または研究補佐、研究会への参加、内外への実査等を進め、研究者としての経験の滋養・蓄積を図っている。今後は、各ユニットでの個別政策課題の抽出、整理を踏まえた上で、その時間軸、政策軸等を整理し、さらに総括的な政策提言に向けての準備作業を進めていくことが検討されている。オープンな形で研究体制の元で検討・蓄積された知見・成果については、論文集、年報、公開事業に止まらず、中間的かつ最終的な成果発表として、3年度目と5年度目に「川崎都市白書（仮称）」の公表を予定している。

(都市産業ユニット)

今年度の電機産業調査は次年次以降さらに深化させる予定である。これに加えて臨海部調査を集中的に進める。

(都市経済政策ユニット)

これまでの研究成果を、さらに手法的、理論的に精緻化するとともに、川崎市の経済構造分析を深めてゆく。

税収データの分析については、これまでの2年半の分析で相当に進んだが、これからは、それに加えて、地方財政の歳出面との連動を、進める予定である。ただその際、人的メンバーの制約などもあるので、問題点をあらかじめ絞り込んで、歳出の全域ではなく、若干の歳出項目に限定する予定である。具体的には、公共投資あるいは社会資本の整備、福祉施策（とりわけ保育行政）などを想定している。

(都市基盤ユニット)

川崎市臨海部を構成する新しい産業クラスターのあり方を提案する。

特に、既存企業（昭和 48 年に改正された「工場立地法」施行以前から操業）の高付加価値素材供給基地や研究基地などへの転換（コンバージョン）および、緑地や交通インフラ調査を進めつつ、以下の諸点を明らかにする。

i 推進主体の明確化 ii 財政確保の根拠 iii 官側（市・国）のインセンティブ

また、東京と横浜にはさまれた、特殊な立地条件下にある川崎市において、将来の商業、生活サービス産業がどのように整備されていくべきか、提言をまとめる。

(都市比較ユニット)

以下の諸点に留意しつつ研究を進める。

- ・ 海外調査、特にアメリカの事例を増やすこと。
- ・ 都市競争力の指標を、国内の政令指定都市に拡張すると同時に、クラスターとの関係を探ること
- ・ 川崎市のクラスター形成の方向性を明らかにする
- ・ 川崎市の都市競争力の源泉となる経済資源、技術を特定し、それを開花させる政策を探る